

令和2年度 第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅰ. 子どもや若者が心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる社会の実現											
目標指標	市民意識調査の満足度	H30 基準値	R2 実績値	R3	R4	R5	R6	R6 目標値	評価	コロナ の影響	
	子ども・若者の健全育成環境の充実	33.3%	32.0%						39.3%	○	
	成果指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	
青少年総合相談の受付において、支援につなぎ、支援が開始されるなど、相談が完結した人数	年間 39人	R2 実績値	R3	R4	R5	R6	年間 57人	△	あり		
		43人	46人	50人	53人	57人					
			23人								

基本施策1. 子どもの心豊かで健やかな成長の支援

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 (関係課)	
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6							
こんにちは赤ちゃん事業	訪問面接率	92.8%	94.2%	95.7%	97.1%	98.6%	100.0%	100%	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。 離乳食教室の中止に伴い、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し、資質向上を図った。 更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携を図りながら、継続して実施していく。さらに、産後うつ等の疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組んでいく。 	子ども家庭課	
			93.9%											
乳幼児健康診査	幼児健康診査の受診率	96.4%	97.1%	97.8%	98.6%	99.3%	100.0%	100%	◎	あり	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健康診査については、委託医療機関による児の疾病の早期発見や発育、発達の確認、子ども発達センターとの連携した支援により、保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られたが、一方で、毎年、一定の未受診児がみられることから、受診率の向上を図る必要がある。 幼児健康診査については、3歳児健康診査に、新たにスポットビジョンスクリーナーによる視覚検査を導入することで、弱視等の児の視機能上の問題を迅速かつ正確に検知し、早期治療により児の健全な発達につなげることができたが、コロナ禍においても安全安心に受診できるよう、会場ごとの受診者数の均一化や市民の利便性の更なる向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健康診査については、今後は、引き続き、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施していく。 幼児健康診査については、先進都市の実施体制について情報収集するとともに、地区ごとの人口の推移等を踏まえ、より一層の受診しやすい実施体制について検討していく。 	子ども家庭課	
			97.4%											
学校教育における食育の推進	毎日、朝ご飯を食べている児童生徒の割合	小学校 6年生	94.7%	95.8%	96.8%	97.9%	98.9%	100.0%	100%	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、「宇都宮市学校健康教育推進計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、テレビ放送を活用した食に関する指導など実施可能な食育の取組を工夫しながら行った。 1日3食、栄養バランスのとれた食事をとることの重要性などについて理解しているものの、行動に結び付いていない児童生徒や食文化への関心の低い児童生徒も見られ、改善の余地があることから、給食の時間や各教科等での食に関する授業において粘り強く指導していくとともに、家庭に対して積極的に啓発する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「宇都宮市学校健康教育推進計画」に基づいて食育を推進し、児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせ、生涯を通して、健全な食生活を実現するために必要な資質・能力を育成できるよう取組を進めていく。 新たに、一人一台端末などのICTを効果的に活用し、児童生徒への食に関する指導や家庭への情報発信を行っていく。 	学校健康課
			95.0%											
		中学校 3年生	94.6%	95.9%	97.3%	98.6%	100.0%	100%	○					
			92.3%											

基本施策2. たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 (関係課)
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
宮っこステーション事業（放課後子ども教室事業）	「宮っこステーション事業」のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施している校区数	52校区	55校区	57校区	60校区	62校区	65校区	65校区	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響等で放課後子ども教室においては多くの学校で活動自粛期間があったものの、地域や学校等の協力を得ながら新たに1校区立ち上げることができた。 ・新型コロナウイルスの収束が見込めない中、活動の実施にあたっては、児童同士の関係の確保やこまめな消毒などのコロナ感染対策を徹底しながら事業を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後における児童の積極的な活動機会の場を提供するとともに、安心して過ごせる居場所づくりに取り組むなど、地域や学校等と連携しながら、引き続き、放課後子ども教室の推進に取り組んでいく。 	生涯学習課
	放課後子ども教室の実施校数	53校区	56校区	59校区	61校区	64校区	67校区	全小学校区	○				
「小中一貫教育・地域学校園」の推進	学校が小中一貫教育、地域学校園に取り組んでいると思う保護者の割合	87.6%	88.7%	89.8%	90.8%	91.9%	93.0%	93.0%	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生の中学校訪問等の交流事業の実施方法を変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。また、小中一貫乗り入れ授業や小中学生がともに行うあいさつ運動なども感染症対策を行いながら実施するなどして、一定の効果がみられた。 ・本制度は、平成24年度から全市実施となり、義務教育が修了となる9年間が経過したことから、これまでの本事業の成果等について検証する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、実施方法を工夫するなどして、小中一貫教育・地域学校園の取組を着実に進めていく。 ・全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、必要な見直しの方向性を明らかにしていく。 	生涯学習課
			83.3%										
青少年の総合相談事業	新規に相談に繋がった引きこもりに関する相談人数	25人	29人	32人	36人	39人	43人	43人	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における外出自粛の機運から、ニートやひきこもりに悩む本人・家族からの相談が若干減少したため、新規に相談に繋がったひきこもりに関する相談人数は減少したものの、相談実績では、「自立に向けて環境が改善された（就職・進学・悩み事解決等）青少年の割合」が増加傾向にあり、一定の効果がみられた。 ・ニートやひきこもりに悩む本人や家族は、世間体からその事実を隠してしまう傾向にあるため、自立が困難な若者の早期把握・支援のためには、引き続き、地域に密着した支援者等と連携強化を図り周知啓発を行うとともに、家族に対する理解促進を図るための取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着し、相談支援を行っている民生委員・児童委員等と連携を強化するとともに、家族に向けた相談窓口の周知啓発の強化や、自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解促進に取り組んでいく。 	子ども未来課 (青少年自立支援センター)
			23人										
キャリア教育の充実	将来の進路や職業に希望を持って学習している中3生徒の割合	83.1%	83.9%	84.8%	85.6%	86.5%	87.3%	87.3%	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において、働く人から学ぶ授業など、児童生徒のキャリア形成に係る取組を行った。また、社会体験学習については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止とした。 ・コロナ禍の状況においてもキャリア教育に係る取組を着実に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学びをつなぐ「宮・未来キャリア・パスポート」の充実を図るとともに、指導資料や本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を収めたDVDなどの活用により、「宮・未来キャリア教育」を推進するとともに、コロナ禍の状況の中、柔軟に対応できるよう進めていく。 	学校教育課
			81.9%										

基本施策3. 個別配慮が必要な子どもの健やかな発達の支援

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 (関係課)
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
ここ・ほっと巡回相談事業	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%	100%	◎	あり	<ul style="list-style-type: none"> ■園訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、対象を絞り、希望する園を優先に訪問し、縮小して実施。 ・コロナ禍においても、園への支援が効果的に実施できる方法を検討する必要がある。 ■5歳児チェックリスト <ul style="list-style-type: none"> ・個別通知対象児については、子ども家庭支援室の「4歳未就園児全戸訪問事業」と連携し事業の精度を高めることができた。 ・「5歳児チェックリスト」の中で、相談機関につながっていない児童で、相談希望のある保護者に対して、電話相談を実施し、対応の仕方や「子ども発達相談室」勧奨を行う等、スクリーニング機能を強化した。また、5歳児チェックリスト未回収児に関しての状況確認を行った(全体の把握率99.2%) ・令和4年度から新保健情報システム(ティアラ)を導入するにあたり、集計方法の見直しや質問紙の様式変更等にもなう準備・調整が必要である。 ■研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の流行に鑑み、定員や回数など縮小し、感染症予防を徹底し実施した。 ・感染症の流行に鑑み、より安全性を考慮した研修会を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、園への支援が効果的に実施できる方法を検討していく。また、希望する園の他に、「5歳児チェックリスト」において、支援の必要性が高い児童を精査し、優先的に軽度発達障がい児の早期発見・早期療育につなげていく。(保育士用のチェックリストが添付してある児童等) ■5歳児チェックリスト <ul style="list-style-type: none"> ・新保健情報システム導入に向けて、システム担当職員と連携を図るとともに、関係機関へ説明を行い、様式変更等に関する理解と協力を得られるよう取り組んでいく。 ■研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催方法として、リモート研修も視野に入れて検討していく。 	子ども発達センター
			98.5%										
発達支援ネットワーク推進事業	児童発達支援のサービス供給量	2,909人	2,899人	2,889人	2,880人	2,870人	2,860人	2,860人	◎	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援ネットワーク会議について、引き続き、「医療的ケア児に係る協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳や全庁的な医療的ケア児支援の状況の報告とあわせて、「第2期障がい児福祉サービス計画(案)」についても様々な意見をいただき、関係機関との連携のもと、今後の充実した取組の立案につなげることができた。 ・医療的ケアを必要とする児童が増加する中、それぞれの障がいの程度に応じたサービスの利用や保健医療、福祉、教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、関係者が連携を図るための協議の場を新たに設け、支援体制の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援ネットワーク会議において議論すべき課題等を適切に抽出し、会議の目的に沿った活発な議論につなげていく。 ・医療的ケア児の支援について、実務者との意見交換の場を設け、本市における医療的ケア児の適切かつ効果的な支援の仕組みづくりを検討していく。 	子ども発達センター
	放課後等デイサービスのサービス供給量	10,222人	11,004人	11,785人	12,567人	13,348人	14,130人	14,130人	◎				
			14,055人										

基本目標Ⅱ. 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現										
施策目標	市民意識調査の満足度	H30 基準値	R2 実績値	R3	R4	R5	R6	R6 目標値	評価	コロナ の影響
	子育て支援の充実	29.9%	31.7%					34.7%	○	
	成果指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響
	3月1日現在の待機児童数	102人	R2 実績値	R3	R4	R5	R6	0人	△	

基本施策4. 仕事と生活が調和した社会づくりの推進

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
事業者に対するワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の取組啓発事業	女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画を策定した企業数	61社	74社	87社	99社	112社	125社	125社	◎		<ul style="list-style-type: none"> 企業に対し、一般事業主行動計画の策定促進リーフレットの活用のほか、出前説明会や社会保険労務士による出前相談を実施することにより、計画策定の支援を行うことができた。 今後、法改正に伴い、行動計画策定が義務化される企業が拡大することや、男性の育児休業取得が一層求められることから、企業や市民向けの啓発強化が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対しては、行動計画の策定について、法改正に伴い、さらなる行動計画策定の促進を図るため、団体等への説明会を強化するなど、効果的な周知に取り組んでいく。 男性の育児休業取得率の向上などの男女ともに働きやすい環境づくりに向け、企業に対する社労士による働きかけ等を行っていく。 	男女共同参画課
家族観や結婚観を醸成するための意識啓発	結婚したいと思う人の割合（20代）	64.5%	68.2%	71.9%	75.6%	79.3%	83.0%	83.0%	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で成人式が延期になるなど、予定していた規模での周知は困難だったものの、バス停での啓発CMの放映を行うなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。 少子化の流れを変えるため、結婚を希望する若者の不安を解消し、仕事をしながら子育てをしたい若者など多様性に配慮しながら、子育ての希望を実現させられるよう意識醸成の更なる促進に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚や子育てに興味を持ってもらうため、結婚や子育てへの安心感や楽しさがイメージできる内容のCMを新たに作成し、商業施設や街中の大型ビジョン、SNS等を活用しながら、市内外の若者に対し、効果的な周知を図っていく。 より具体的に結婚や子育てへの意欲を持ってもらうため、若い世代の意見を聴取しながら、本市の結婚や子育て施策をPRする内容のリーフレットを新たに作成し、青少年活動センターや都内の公共情報発信施設などで配布し、市内外の若者に対し効果的に広報を行っていく。 	子ども未来課

基本施策5. 安心して妊娠・出産できる支援の充実

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
妊産婦健康診査	産婦に占める産婦健康診査者の割合	90.0%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%	100%	◎		<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査については、令和3年度から多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数を交付できるよう制度改正を行った。 産後2週間健診については、更なる受診率の向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施していく。また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。 	子ども家庭課

基本施策6. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
宮っ子ステーション事業（子どもの家・留守家庭児童会事業）	子どもの家・留守家庭児童会のクラス数	151 クラス	182クラス	213クラス	221クラス	234クラス	236クラス	236 クラス	○		<ul style="list-style-type: none"> 利用児童の増加に伴いクラス数が増えたものの、現場の指導員や地域の方々との協力しながら子どもの家の適正な管理・運営に取り組んだ。 子どもの家事を将来にわたり持続可能で安定的なものとするため、令和2年度には大部分の子どもに指定管理者を導入し、料金や開所時間の統一を図ったところであり、引き続き、市内全校への指定管理者の導入に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの家の運営の主体となる指定管理者や地域の方々との連携しながら、児童の豊かな人間性や社会性を育てていくとともに、様々な活動の機会を通して多くの学びを経験させるなど、引き続き、子どもの家を通して児童の健全な育成を図っていく。 	生涯学習課

基本施策7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
自立支援給付金の支給	ひとり親家庭に支給する児童扶養手当の一部支給家庭の割合	39.4%	40.6%	41.8%	43.0%	44.2%	45.4%	45.4%	◎		<ul style="list-style-type: none"> 資格の取得による正規雇用が促進され、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定が進んでいる。 就労に必要な資格の習得や資格取得による労働収入の増加に意欲のあるひとり親に対し積極的な制度周知を行い、更なる利用の促進に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ひとり親の資格の取得に係る各種支援事業について、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な制度の案内・周知に取り組んでいく。 	子ども家庭課

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現										
施策目標	市民意識調査の満足度	H30 基準値	R2 実績値	R3	R4	R5	R6	R6 目標値	評価	コロナ の影響
	子どもを守り育てる支援の充実	26.1%	30.5%					35.1%	○	
	成果指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響
	ファミリーサポートセンターの延べ利用者数	13,580人	R2 実績値	R3	R4	R5	R6	20,180人	○	あり

基本施策8. 家庭や地域における子育てを支援します

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）	子育てサロン登録者数	7,053人	7442人 2,881人	7832人	8221人	8611人	9000人	9,000人	△	あり	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、利用者の人数制限を行いながら、遊び場の提供や子育て相談、情報提供を実施し、地域における子育て家庭に対する支援につながった。 今後も感染症状況を注視しながら、子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、遊びや交流、子育て相談ができるよう広く周知を行うとともに、新たに施設や遊びの紹介の動画配信をするなど、地域における子育て家庭のニーズをふまえ、引き続き、子育て支援の充実を図っていく。 	保育課
ふれあいのある家庭づくりの推進	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募点数	845点	916点 648点	987点	1,058点	1,129点	1,200点	1,200点	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により長期休暇が短縮されたことを踏まえ、生徒児童の負担軽減のため2部門（絵画、写真）として実施し、648点の応募があるなど、家庭における親子のふれあいや絆づくりを推進することができた。 令和3年度から事業の実施主体が市から市民会議へ移行することから、事業を円滑に引き継ぐ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ふれあいのある家庭づくり事業の推進」については、令和3年度から事業の実施主体が市から市民会議へ移行することから、事業を効果的・効率的に実施できるよう支援していく。 	子ども未来課

基本施策9. 子育てにおける安全安心の環境を整えます

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
要保護児童対策地域協議会（宇都宮市児童虐待防止等ネットワーク会議）	児童虐待による重度事案発生件数（市が支援しているもののうち、分離保護など児童相談所による専門的な対応を要する事案）	12件	10件 7件	7件	5件	2件	0件	0件	◎		<ul style="list-style-type: none"> 個別事例について、随時情報交換を行ったり、必要に応じてケース会議を開催するなど、関係機関と連携を図りながら、きめ細かく適切な支援を行った。 児童虐待防止対策をより一層推進するために、様々な関係機関の強みや特徴を生かしながら、これまで以上に連携を強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関との連携強化を図りながら、虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めていく。 	子ども家庭課

基本施策10. 子どもの権利を尊重する意識づくりの推進

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和2年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3	R4	R5	R6						
人権擁護委員による小中学生への人権啓発活動	友達の人権や気持ちを考えて行動している児童生徒の割合	94.1%	94.3% 94.9%	94.6%	94.8%	95.1%	95.3%	95.3%	◎	あり	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における人権講話は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、偏見や差別を防止するための啓発物の配布による周知を行ったほか、「ケータイ安全教室」を主とした中学校における人権講話を実施した。 小学校での「人権の花運動」を7校実施した。 コロナ禍におけるいじめや偏見・差別などの課題についても、人権講話等において、引き続き対応していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の人権意識を高めていくことが重要であるため、小学校への人権講話の内容充実を図るなど、今後も、あらゆる差別や偏見・いじめ等をなくし、人権意識の向上を図るため、児童・生徒への周知啓発活動に取り組んでいく。 	男女共同参画課 （目標指標：学校教育課）
子どもの権利についての普及・啓発	学習や運動、文化・芸術活動などで自分が立てた目標を達成できるよう家の人が応援してくれる子どもの割合	89.5%	90.1% 89.6%	90.7%	91.3%	91.9%	92.5%	92.5%	○		<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等の意見を取り入れながら、子どもの権利に関するリーフレットを作成し、市HPの掲載や、保育士・幼稚園教諭などの教育関係者や民生委員児童委員協議会などの関係団体への配布などにより、子どもの権利についての普及・啓発に努め、子どもの権利を尊重する意識づくりに寄与できた。 引き続き、子どもの権利について広く周知し、子どもの権利を尊重する意識づくりを推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利に関する新しい課題や話題のテーマの内容を盛り込んだリーフレットを作成し、市民に配布するほか、子ども部出前講座「宮っこスマイルセミナー」において子どもの権利について取り上げるとともに、新たに児童虐待防止に係る事業と連携した周知を行うことにより、効果的に普及・啓発をしていく。 	子ども未来課 （目標指標：学校教育課）